

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：杉並区アーチェリー協会]

[記載日：令和7年3月15日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	該当せず
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約を定め遵守している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 使用施設である TAC 杉並区上井草スポーツセンターの規則を遵守している。 杉並区の定める規定にしたがって運営している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役員等の体制を整備している。 会計監査のための監事を選任している。 役員・監事は毎年1回開催する総会で選任している。 役員・監事の名簿を杉並区スポーツ協会に提出している。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 規約を策定し、当協会ホームページで公開している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 杉並区スポーツ協会・杉並区スポーツ振興財団共催研修会「スポーツ団体におけるハラスメントの防止対策」を理事長および役員(指導者)2名が受講した(令和7年2月18日)。今後も研修等への参加を勧奨していく。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) (1)と同様。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計監査のための監事を選任している。 毎年1回、総会を開催して会計報告を行い、会員に承認を諮っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 補助金事業においては、東京都スポーツ協会・杉並区スポーツ協会の要項・規約を遵守し、適切な申請・報告を行っている。 東京都スポーツ協会が開催した「令和6年度スポーツ・インテグリティの理解促進事業 第2回加盟団体向け研修会:公正かつ適正な会計処理の基礎知識」および「令和7年度事業説明会」を会長・監事が受講した(令和7年2月13日)。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) (1) と同様	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに, 組織運営に係る情報を積極的に開示することにより, 組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 原則 2 (1)と同様。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 原則 2 (1)と同様。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合, ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても, その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 3 について	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当協会は NF (国立財団) には該当しないが、全日本アーチェリー連盟の定める安全宣言・安全規定に基づいて事業運営を行っており、その内容は当協会ホームページでも公開している。	